

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・与党の動き

◇第2次岸田内閣発足

- 11月10日に召集された特別国会において、岸田文雄内閣総理大臣が第101代内閣総理大臣に指名された。同日に発足した第2次岸田内閣では、外務大臣に林芳正衆議院議員が起用され、金子原二郎農林水産大臣ら他の閣僚は再任となった。また、11月11日には、衆議院の議長・副議長、常任委員長を選任が行われ、農林水産委員長には平口洋衆議院議員が就任した。

政府・与党は12月6日に改めて臨時国会を開く方針で、経済対策を盛り込んだ令和3年度補正予算の審議が行われる見込み。

◇自民党 役員人事について

- 自民党は11月上中旬に役員人事を行い、農林・食料戦略調査会長に江藤拓衆議院議員が新たに就任した。本県からは、農産物輸出促進対策委員会委員長に上月良祐参議院議員、鳥インフルエンザ等家畜防疫対策本部長に葉梨康弘衆議院議員が新たに就任した。JA組織内議員としては、都市農業対策委員会委員長に山田俊男参議院議員が再任した。

自民党農政のかじ取りを担う農林幹部の非公式会合「農林インナー」の布陣は、以下の通り決定した。

【農林インナー】

役職	議員名
農林・食料戦略調査会 会長	江藤 拓
〃 特任顧問	森山 裕
〃 顧問	塩谷 立
〃 幹事長	齋藤 健
〃 農業基本政策検討委員長	小野寺 五典
〃 農林水産災害対策委員長	野村 哲郎
農林部会長	築 和生 (新)
都市農業対策委員長	山田 俊男

2. 政府の動き

◇官邸会議体の動向について

- 政府は11月8日、「新しい資本主義実現会議」を開催し、緊急提言を取りまとめた。当提言では、政府が当面最優先で取り組むべき施策が示され、大型の経済対策や、令和3年度補正予算、令和4年度の税制改正や当初予算、次期通常国会などにも反映される見込み。

農業分野では、「農林水産業の成長産業化の推進・家族農業や中山間地農業等が持つ多面的機能の維持」として、スマート農業、輸出拡大、中山間地の直接支払い等を推進することが盛り込まれた。

- 政府は、「デジタル田園都市国家構想」の具体化・実現に向け、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するための「デジタル田園都市国家構想実現会議」と、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に検討するための「デジタル臨時行政調査会」を新たに設置した。引き続き規制改革推進会議などの既存会議体も残る模様だが、一部役割をデジタル臨時行政調査会に移管されることになった。

新しい資本主義実現会議で各会議体での検討結果を統合し、政策の全体構想とその具体的な方策が、来春までにとりまとめられる予定となっている。

デジタル田園都市国家構想

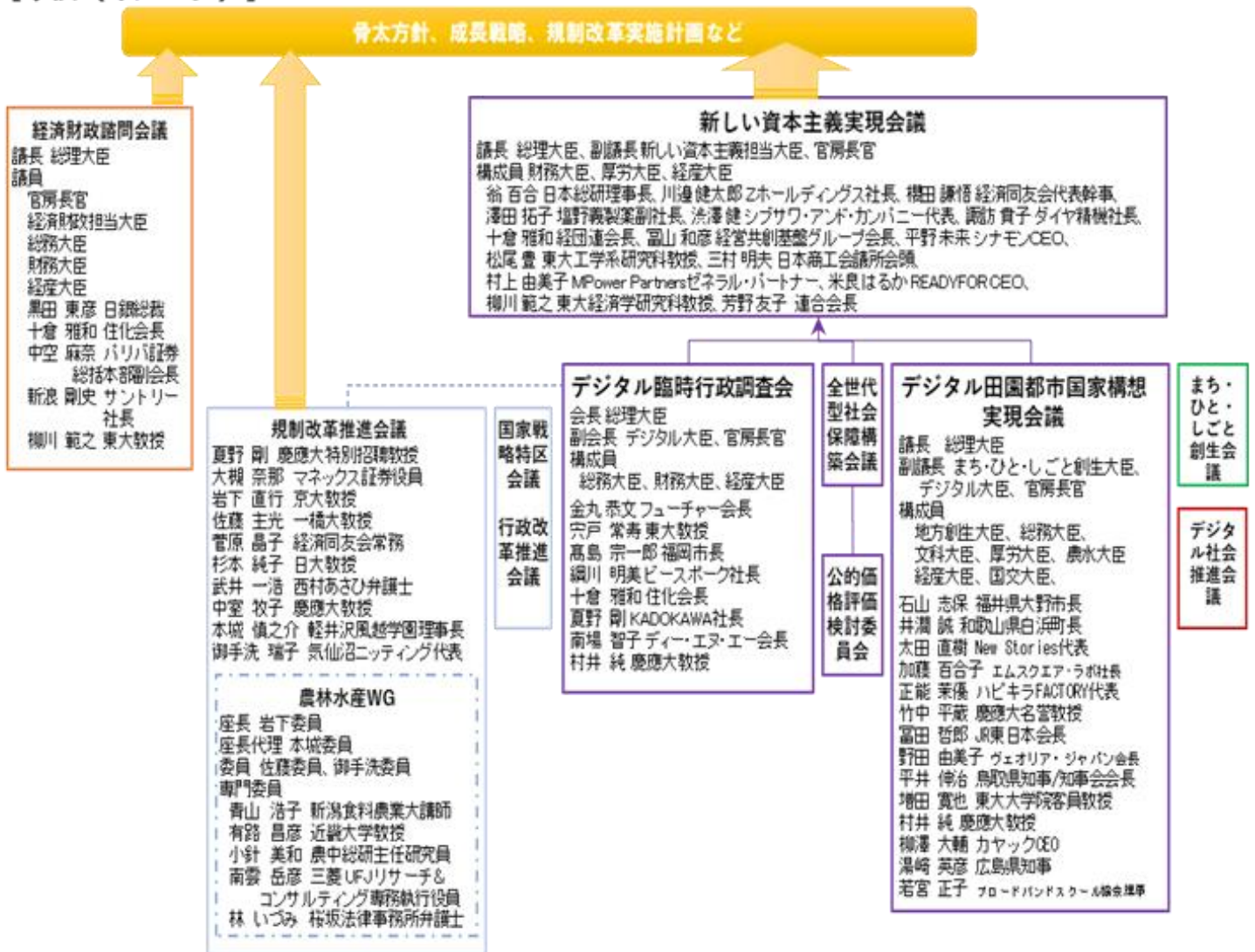
【岸田総理 所信表明演説（抜粋）】

（略）第2の柱は、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」です。地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていきます。そのために、5Gや半導体、データセンターなど、デジタルインフラの整備を進めます。誰一人取り残さず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できるように取り組みます

【これまでの官邸会議体】



【今後（イメージ）】



◇令和3年度 補正予算案の動き

- 政府は11月26日の臨時閣議で、令和3年度補正予算案を決定した。一般会計の歳出は35兆円9,895億円で過去最大となった。

農林水産関係の補正予算案は、総額8,795億円となった。環太平洋連携協定など(T P P)などの国内対策には例年並みの計3,200億円を計上し、水田リノベーション事業など米の需給対策には計904億円を計上した。また、飼料や肥料の高騰対策も盛り込まれた。

令和3年度農林水産関係補正予算案の主な事業

総額	8,795億円
コロナ影響緩和特別対策(米の特別枠)	165億円
水田リノベーション事業	420億円
麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト	33億円
水田活用の直接支払交付金	240億円
配合飼料価格高騰緊急対策	230億円
肥料コスト低減体系緊急転換事業	45億円

◇令和4年度米対策 農水省方針見直し

- 農水省は11月17日、自民党農業基本政策検討委員会において、令和4年度の米対策を見直す方針を明らかにした。産地交付金については、前年より転作を拡大した分や、飼料米などの複数年契約への加算措置を見直し、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)では、加入要件にJAや実需者との事前の出荷・販売契約などを加える方針を示した。

特に産地交付金の見直しは、転作作物の主力である飼料米にも関わるため、今後の制度設計に注視していく必要がある。

農水省が示した米対策の方針

水田活用の直接支払交付金
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物助成の単価維持 ・産地交付金の転作拡大・複数年契約加算の見直し
ナラシ対策
<ul style="list-style-type: none"> ・JAなどとの出荷契約や需要との販売契約を結んだ米を対象にする。
水田リノベーション事業
<ul style="list-style-type: none"> ・子実用トウモロコシを対象に追加
令和3年度補正予算
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年産の水田活用の直接支払交付金の不足額、令和4年産の水田リノベーション事業、「特別枠」の予算を計上

◇令和4年産主食用米 適正生産量 675万t

- 農水省は11月19日、令和4年産の主食用米の需要に見合った適正生産量を675万tに設定した。令和3年産が平年作（作況指数100）とした場合より、生産量で21万t、面積ベースでは約4万haと3%の減産が必要な水準であり、産地は引き続き大幅な作付け転換が求められることになった。

金子農林水産大臣は、同日の閣議後記者会見で、令和4年産では、麦や大豆、野菜など需要が高い品目への転換支援に力を入れる考えを示した。

◇技能実習生等 新規入国 当面1カ月禁止

- 政府は11月8日、コロナ禍に対応した外国人のビジネス関係者や留学生、技能実習生の入国申請の受け付けを再開したが、新たな変異株「オミクロン株」の世界的な感染拡大を受けて、11月30日よりすべての外国人の新規入国を当面1カ月原則禁止するとした。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は11月9日、9月中旬以降の好天により九州、四国の予想収量が高まったことから、令和3年産米の作況指数が10月25日現在で101となり、前回（9月25日現在）から1ポイント増えたと発表した。また、予想収穫量は、前回（9月25日現在）から5,000t（0.1%）増加の700万7,000tとなり、農水省が示す適正生産量（693万t）を1%上回る結果となった。

- 農水省は、令和3年産米の出回りが本格化した10月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60kg当たりの価格が13,120円と前月から1%下落、前年同月から13%下落となった。茨城県のコシヒカリは11,545円と前月から4%下落、前年同月から18%下落となり、あきたこまちは10,877円と前月から1%下落、前年同月から22%下落となった。

10月の外食需要が回復しきれていない中で、古米在庫を大きく抱える産地の銘柄で下げ幅が大きい傾向にあった。

◇野菜価格安定制度と収入保険の同時利用 2年目以降も可能に

- 農水省は11月22日、野菜価格安定制度と収入保険が同時利用可能な期間を1年間から2年間へ延長する省令改正を行った。

3. JAグループの動きについて

◇JAグループ農政推進緊急全国大会 開催

- JA全中は11月11日、理事会で「経済対策など当面の農業施策に関する重点要請」を決定した。また、経済対策や令和3年度補正予算などの決定が近づく中でJAグループの求める政策を伝えるため、同日、JAグループ農政推進緊急全国大会を東京都内で開催し、与党へ要請を行った。

重点要請の主な内容

新型コロナ対策の継続・強化
・米の特別対策など国産農畜産物の需要回復・拡大対策の継続・拡充 ・燃油、肥料、飼料などの高騰への対策
米需給・価格安定に向けた対策拡充
・産地交付金を含む水田活用直接交付金の予算確保 ・水田リノベーション事業の支援内容や予算拡充
人・農地・農村政策の見直し
国産農畜産物の輸出拡大や「みどりの食料システム戦略」の推進
TPP対策をはじめとした万全な生産基盤対策

◇JAグループ茨城 県選出与党国会議員へ要請

- JAグループ茨城は、11月11日JAグループ農政推進緊急全国大会の要請内容を県選出与党国会議員につなぐとともに、当面の農業施策に関して、意見交換を行った。



II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. RCEP 来年1月発効

- 日本や中国、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）など15カ国による地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が、令和4年1月1日に発効することが決定した。

日本は、米や牛肉など重要品目を関税撤廃・削減の対象から除外するなどしており、日本政府は国内農林水産業への特段の影響はないとしている。